令和８年度　第２回恵那市介護保険事業計画策定委員会　議事録

Ⅰ　日時　令和８年 10 月１日（木）　午後１時 30 分～午後３時 00 分

Ⅱ　場所　恵那市役所　北庁舎　会議室

Ⅲ　審議委員　杉原君代委員、渡邉政子委員、縄田麻里子委員、松原淑明委員、
安部俊一委員、桐山光生委員、手鹿康宏委員、西尾由香委員、
田北英美子委員、渡辺ちえみ委員、安藤貴之委員、後藤修一委員
繁澤正彦委員、各務一彦委員、纐纈恵美委員、土本基男委員、
（欠席）　前野禎委員、坂本郁夫委員、島崎太郎委員、三宅弘文委員

次第

１．開会
２．あいさつ
３．報告事項
（１）介護サービス事業所実態調査の結果について
４．協議事項
（１）恵那市の高齢者を取り巻く現状について
（２）第 10 期恵那市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する委員意見について
（３）計画骨子案の基本的な考えについて
５．その他
６．閉会

議事録

１．開会

■事務局
恵那市介護保険事業計画策定委員会を開会する。会議は公開とする。

２．議事
報告事項（１）介護サービス事業所実態調査の結果について
協議事項（１）恵那市の高齢者を取り巻く現状について
協議事項（２）第 10 期恵那市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に関する委員意見について
協議事項（３）計画骨子案の基本的な考えについて

〔　事務局説明　〕

３．意見

■渡邉委員

社協の下でふれあいサロンをやって 10 年近くになる。高齢者の活躍の場の充実といっても、実際にふれあいサロンへお誘いするとなかなか出てこない。「地域で」と言われても、自治会に入っていない人もいるし、清掃などの活動の出席率も８割ぐらい。組長さんもまとめるのに苦労している。地域の中で安心して住みたい、近所付き合いをしていきたいというのは皆さんの願いだと思う。ただ、助け合うだけの余力がないかもしれない。それを市で補って、計画を立てていると思うが、市民に周知されていない。誰が民生委員か知らない人や困りごとをどこへ相談に行ったらいいのかわからない高齢者もいる。もう少し具体的に周知されるといいと思う。

■縄田委員

民生委員をしていた時に、どこに相談に行ったらいいのかわからないと言われるので、地域包括支援センターに行けばいいと答えても、それがどこかわからない人が多い。もう少し周知していただきたい。

よく「フレイル」という言葉が出てきて、高齢者に配布される冊子にも出てくるが、どういう意味かわからないので、わかりやすく説明を入れてもらいたい。

高齢者が増えてくる中で介護職員がどんどん減ってきているのですごく不安になる。何か良い方法がほしい。

■松原委員

私の自治会は加入率がすごく高い。そうすると、どの家に誰がいるのか大体わかっていて、災害時に避難が必要になっても助け合えることが十分できると思う。多少不公平になるかもしないが、自治会に対して何か事業をつけて助成などをしていただいて、自治会をもっと結束したもの、また未加入者も加入できるようにしてもらいたい。自治会を育ててもらえると、孤立がなくなるのではないかと思う。高齢者が社会から切り離されて孤立すると、急に力が落ちて介護保険のお世話になると思う。そうならないように、計画の中で面倒をみていただければありがたい。

■手鹿委員

資料の 22 頁に 20 年後の令和 27 年には、65 歳以上の人口が 15～64 歳の生産年齢人口を上回るとなっている。20 年後は私も 65 歳以上になるが、その時に若い人たちに頼れないような気持ちになると思う。恵那市は要介護認定率が他のところよりも低く、元気な高

齢者が多いという話もあったので、高齢者を支えられる立場と捉えるのではなく、元気な高齢者には支える側にもなってもらって、支援が必要な人だけを支えていくような形にしていかないといけないと思う。

■西尾委員

私はケアマネジャーをしている。65 歳になって年金をもらえるようになった。厚生年金だがびっくりするぐらい少ない。高齢者の方に施設の話などをした時に年金の範囲内でお願いしますとよく言われるが、私の年金では特別養護老人ホームも入れないかもしれない。いつになるかわからないが、私が入所する頃には自分の生活を賄うことができないのではないかと感じている。

介護保険料を払った時に、こんなにたくさん払わないといけないのかと思ったが、結局それだけ皆さんが介護保険を使っているということで、そういったことを今の現場のケアマネジャーにしっかりと理解していただいて、適切なケアプランの作成に努めていただかないといけない。必要な人には必要なサービスを使ってもらい、不要なサービスは今一度改めるというようにケアプランの点検もしっかりしていかないと、いずれ自分の首を絞めることになるのではないかと思っている。

認知症の方の社会参加と言うが、ケアマネジャーが考える社会参加というのはデイサービスになってしまう。しかし、若年性の方が認知症になった時にデイサービスに行きたいかと言うと、そうではなく、人の役に立ちたい、働けるうちは働きたいと思うのではないか。そうした時に、障害分野では就労支援があるが、介護保険にはそういった支援がない。認知症になったとしても、役割を持って社会の中で生活できるような活動が恵那市でできないだろうかと思う。イベントに認知症の人が参加するということではなく、日頃から認知症の人が社会参加できるような仕組みづくりができればいいと思う。

認定率についてだが、高齢者が入院すると、「介護保険を使っていますか」とか「緊急の連絡先はどこですか」と病棟の看護師から聞かれる。介護保険は使っていないと答えると介護保険を申請した方がいいと言われる。そのため、入院すると必ず退院と同時に介護保険がついてくるような状況になっている。必要のない人まで介護保険の申請されることもあるので、病棟で働く方にも、今一度、介護保険の勉強をしていただく機会があるといいと思った。

また、頼れる身寄りがいない高齢者も多いし、身寄りがあっても介護に全く関わってもらえないという家族関係の複雑さというのもあって、そういう場合にどのように支援をしたらいいのか困っているので、ますます地域包括支援センターに頼る機会が増えてくると思う。

■渡辺委員

介護サービスを提供する立場としての意見になってしまうが、近所に困ってる方がいるので話を聞いてほしいという相談を近所の方から受けることがある。私たちは仕事柄、適切な相談先として地域包括センターにつなぐことができるが、一般の方は介護についてどこに相

談したらいいのかわからないという現状が未だにあると感じている。必要な方を早期に支援につなげるためにも、困った時はまず地域包括支援センターへ相談するということをもっと市民に浸透させていく必要があると思う。

また、支援につながっても、それを受け止める介護現場では人材不足が深刻な状況で、人材募集をしてもなかなか集まらない。そこで、外国人を雇うという方向になるが、コミュニケーションや言葉の問題がある。人材を確保するだけでなく、介護の仕事にも魅力ややりがいを感じてもらえるように力を注いでいるが、長く働いてもらえるような人材教育や定着への支援も重要だと感じている。

相談から実際のサービス提供まで途切れることがない支援体制を、行政、地域包括支援センター、介護事業所が一緒につくっていくことが大切だと考えている。

■安藤委員

施設職員が不足しており、平均年齢も 50 歳を超えるような状況である。そのような中で外国人の採用をという連絡が来るが、車がないと出勤もできないような中山間地域に施設があると、外国人はなかなか採用できない。施設を長期的に運営していくためには、やはり若い人材が必要になるが、どのようにして募集して獲得していくかかが課題。

■後藤委員

グループホームも人材確保という面ではいろいろと悩んでいる。特定技能の外国人にも人材育成で働いていただいているが、今後そういう方が増えると思う。計画にも介護人材の確保と書いてあるが、今後の課題になってくると感じている。

また、恵那市は高齢化率が岐阜県の中でも結構高い方なので、今後も介護保険サービスの十分な提供が維持できると良いと思う。

■繁澤委員

資料の 18 頁に、地域で不足しているサービスとして最も高いのが訪問介護となっており、改めて在宅生活を支える訪問介護に期待するところが大きいということを感じた。ただ、訪問介護を運営してる事業者の立場で言うと、都市部と違って訪問先に車で 30 分以上もかかる中山間地域を多く抱えてる恵那市としては、訪問介護で採算を取るのは難しい。自治体によっては燃料費の補助をしているようなところもあるので、介護サービスの基盤を強化するような自治体独自の施策もぜひ入れていただきたい。

自治会の活動はすごく大切だと思っているが、高齢者が増えて、町内会長のなり手も少なくなっているし、町内会長になると2～3年やらないといけなくなる。若い衆というのが70代であったりする。自治会の維持も大変だと思う。

例えば、独居世帯や高齢者のみの世帯が、血縁関係はなくても一緒に暮らせるシェアハウスのようなものがあるといいと思うが、自分たちの年金だけでそれを運営できるかというと

難しい。そのような相互扶助活動を支援していただくような施策も大事ではないかと思う。

■各務委員

基本目標Ⅰの基本施策１の「高齢者の活躍の場の充実」について、70 歳までは就労しているため、シルバー人材センターに入ってくる人も 70 歳過ぎになる状況であり、会員数が減少している。全国的にもシルバー人材センターで活躍することによって、ひきこもり等がなくなる、元気になってフレイル予防になると言われている。会員になってもらって、みんなで支え合って元気になることを目標に、もう少し会員を増やして、みんなで社会貢献ができるようになるといいと思う。高齢者の活躍の場の充実を後押ししていただけると、我々の活動もしやすくなるので、よろしくお願い申し上げる。

■纐纈委員

独居世帯には民生委員の見守りなどがあるが、認知症の人でも同居している家族がいる家庭には、そうした見守りや相談の受け皿がない。そのような家庭に対する支援も考えていく必要があるのではないかと思う。

■土本委員

成年後見制度の利用者を支援している中で、権利侵害をしているのではないかということを感じる。私たちはお金の管理を行っているが、本人が希望されてもお金を渡せないことがある。そういう制限自体が、ある意味その方の考え方を制限することに繋がっているのではないかという思いもある。成年後見センターが財産管理をするようになると、多くの方は認知症が進む傾向があるという相談員の感覚がある。お金の管理について本人が受け身になってしまい、考えることをしなくなり、認知症が進んでいってしまうのかと思ってしまう。

民法の改正に伴って成年後見制度が大きく変わり、今まではその方が亡くなるか精神状態が回復された状況でなければ成年後見制度を解除でない状態だったのが、今後２年の間に、裁判所が認めればやめられる制度に変わる。成年後見制度を受けている人の中には、私たちから見ても必要ないと思われる方もいて、そういう方が制度を使わず地域の中で生活されることになると、後見人が手続きや支援をしてくれなくなるので、事業所の方や周りの方は非常に不安になると思う。今後２年間に何らかのサポート体制を行政含めて地域の中で考えていかなくてはいけない時代が来たと感じる。

後見制度の改正に伴って、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業も変わり、作業が増えてきているはず。そのため人材が必要でどうしてもお金がかかるので、行政の方にも頑張っていただきたい。

恵那市はこの東濃５市の中で唯一行政が中心になって身寄りのない方の支援体制を進めている。成年後見センターとしても支援したいと思っているので、実効性の高いものになるようお願いしたい。

■副会長

私は平成 12 年の介護保険設立からずっと関わっている。最初はうまくいくだろうかと思っていたが、いろんな施設がたくさんできてきた。最初は在宅介護を重点的にやろうということだったが、世間の考え方や、ものの見方が変わってきて、お年寄りを預ける方向にどんどんシフトしており、介護保険料もどんどん上がっている。世帯が核家族化しており、核家族で在宅介護は難しいので、施設に預けるという形にならざるを得ない。介護人材不足や中山間地域の介護の問題などメリハリの利いたお金の使い方をしていただきたい。

訪問介護の利用者は現在 13%と結構あるが今後は減っていって、施設へ預けることが 8～9 割になるのではないかと思う。そうすると介護保険料は必然的に上がってくるので、それを市民に問わないといけない。恵那市は健幸都市宣言をしているので、そのことも含めて検討していただきたい。

■会長

皆さんの意見をお伺いしてる中で、計画の中に自治会や施設の問題なども組み込ませて、どんどん進んでいくと良いのではないかと思った。

その他に追加のご意見はないか。

それでは議事の承認を求める。報告事項（１）介護サービス事業所実態調査の結果について、協議事項（１）恵那市の高齢者を取り巻く現状について、（２）第 10 期恵那市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する委員意見について、（３）計画骨子案の基本的な考え方について、承認の方は挙手をお願いする。全会一致で議事は承認された。

４．その他

■事務局

次回、第３回の委員会は 11 月５日木曜日の午後１時半から、この北庁舎会議室で開催する。その時には、本日いただいた意見を極力反映し、事業やサービス量をご案内して議論をお願いする。また、本日いただいた意見の他に何かあれば 10 月９日金曜日までにメールなどでご意見を賜りたい

５．閉会

（副会長　あいさつ）

〔 閉　　会 〕